

衛生週間準備期間に寄せて

こんにちは、木更津労働基準監督署の渡邊です。

会員の皆様には平素より労働災害・健康障害の防止につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、コロナウイルス感染防止の取り組みは既に1年半に及んでいますが、度重なる緊急事態宣言に伴う外出自粛要請等の感染症防止対策への対応に苦慮されるとともに、経営環境に重大な影響がもたらされていることと存じます。衷心よりお見舞い申し上げます。

係る状況の中ではありますが、9月1日から衛生週間の準備期間を迎え、10月1日から7日までの衛生週間を迎えることになりました。令和3年度衛生週間は、「向き合おう！ ところとからだの健康管理」を全体スローガンとして、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を副スローガンとして取り組みます。

衛生週間の取り組みが困難な事業場もあるやもしれませんが、このような状況であるからこそ、コロナウイルスの感染防止はもちろん、病気に罹りにくい健康を確保することが重要であり、病床ひっ迫の厳しい状況で治療にあたっている医療機関へのエールになることと存じます。

今回も最近気になる問題点を2点挙げさせていただき、それに対するヒントを紹介することで、私の挨拶とさせていただきます。

1点目として、

定期健康診断有所見率の問題が挙げられます。

定期健康診断有所見率は、平成20年に51.3%と初めて50%を超えてからも年々上昇し、平成30年に55.5%と初めて55%を超えました。また、令和2年には58.5%になり過去最悪を更新し、有所見率が急上昇しています。この原因として高齢労働者の比率が年々高くなっていることが考えられますが、外出自粛による運動機会の減少も一因を担っているものと存じます。

基礎疾患のある者がコロナウイルス感染の症状を重篤化させやすいことは周知のとおりですが、定期健康診断の有所見者はその予備軍といえます。定期健康診断の有所見者を減少させるための取り組み、健康づくりはコロナ対策の面から考えても急務であると言わざるを得ません。

対策といたしまして、転倒防止対策でもあるのですがメタボ対策の取り組みの検討、具体的にはスクワット等の脚の筋肉量を維持するための取り組み、高齢者になっても自分の足で歩けるような取り組みが有効なものと考えます。

2 点目として、

熱中症予防対策が挙げられます。

一昨年熱中症による全国の死亡者数は 26 名でしたが、そのうち千葉県内は 5 名でワースト 1 位でした。昨年は千葉労働局全体で「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施事項に取り組み、皆様のご協力のお蔭をもちまして死亡者数ゼロを達成しました。

熱中症の発生リスクは気温・湿度による影響が大で、9 月になるとリスクは減少します。しかしながら、急に気温が高くなり夏日になったりすると熱中症が発生します。また、単に気温・湿度だけでリスクを量ることは誤りで、作業内容、労働者の体調による部分も見逃せません。その意味では、熱中症のリスクは 9 月・10 月になっても完全に拭い去ることは困難です。

私見ではありますが、熱中症を重篤化させないためには、熱中症になった労働者への対処が最も重要だと考えます。念のために医師の診断を受けさせるとの判断も重要になりますので、検討してください。

以上、2 点の問題を提起させていただきました。

会員の皆様が有意義な衛生週間を過ごされ、職場における健康管理・健康づくりが進展することを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。